



生活環境条例の指定地区を拡大

区内83%が路上禁煙地区に

～残る地区は霞が関・永田町～



新たに指定した路上禁煙地区（平成20年10月）

名 称	指定範囲
番町・麴町 路上禁煙地区	一番町1番地から3番地まで・5番地・7番地・9番地・11番地・23番地・25番地・29番地・31番地、三番町2番地、五番町2番地、麴町一丁目、麴町二丁目奇数番地、麴町三丁目奇数番地、麴町四丁目奇数番地、麴町五丁目奇数番地、麴町六丁目1番地および5番地の一部（新宿通り以南）、隼町、平河町一丁目、平河町二丁目、紀尾井町 以上地先道路
飯田橋・富士見 路上禁煙地区	九段北四丁目4番、九段南二丁目1番および2番、富士見二丁目9番の一部（外濠公園） 以上地先道路

10月1日から懸賞はがきキャンペーン
500円ワンコイン・ドリーム

10月1日(水)から「500円ワンコイン・ドリーム事業」懸賞はがきキャンペーンが始まります。懸賞はがき取扱加盟店で500円以上の買物・飲食をされるともらえる専用はがきで、賞品総額2千万円相当の懸賞キャンペーンに応募できます。

配布期間 10月1日(水)～12月9日(火)

※各店ではがきがなくなり次第終了します。

応募締切 12月10日(水)(必着)

※抽選の上、12月末に当選者に通知します。

取扱加盟店 (財)まちみらい千代田のホームページ(<http://www.chiyoda-days.jp>)をご覧ください。

▲スタンプカード

■スタンプカードの受取り忘れはありませんか
65歳以上や18歳未満の対象者で、まだスタンプカードを引き換えていない方は、お問い合わせください。

問合せ (財)まちみらい千代田 商工振興グループ
☎32333-7558

10月19日(日)
第46回区民体育大会

区民体育大会を10月19日(日)に開催します。今年は、種目の一部を変更しました。お子さんからお年寄りまで、皆さんで楽しめます。家族そろって秋の一日を過ごしましょう。

10月19日(日) 9時30分

※開催の有無は、当日午前5時57分～6時2分の間に、AMラジオのニッポン放送(1242kHz)で放送します。

また、区のホームページ(<http://www.city.chiyoda.lg.jp>)にも掲載します。

※会場には駐車場がありませんので、電車などをご利用ください。

問合せ 文化スポーツ課
☎52111-3627

「富士見二丁目10番地区市街地再開発ビル建設事業」 評価書案にかかわる見解書の 縦覧など

作成した見解書を縦覧・閲覧します。

縦覧・閲覧期間 10月3日(金)～22日(水)(土・日・祝日を除く) 9時30分～16時30分(図書館は開館時間内)

縦覧場所 (区)環境・温暖化対策課(区役所5階)、(都)環境局都市地球環境部環境影響評価課、(都)多摩環境事務所管理課(立川市錦町4-1-18立川合同庁舎4階)

閲覧場所 麹町出張所(麹町2-8)、富士見出張所(富士見1-6-7)、神保町出張所(神田神保町2-40)、千代田図書館(区役所9階)、四番町図書館(四番町1)

▼都民の意見を聴く会の開催
とき 11月12日(水)14時～

会場 富士見区民館(富士見1-6-7)

傍聴 定員65名程度(先着順)
※当日会場で13時30分から傍聴券を配布します。

※公述の申出がない場合、聴く会は開催しません。

10月7日(火) 平成20年全国地域安全運動 千代田区民のつどい

区内4警察署や区内4防犯協会、各ビル防犯協力会・協議会の共同主催で、地域安全運動を推進するため「千代田区民のつどい」を開催します。

区民や在勤者が一体となって、子どもの犯罪被害や振り込め詐欺、侵入窃盗等の被害を防止しましょう。当日直接会場へお越しください。

とき 10月7日(火)13時30分～15時30分

会場 九段会館(九段南1-6-5)

対象 区内在住・在勤者
内容 ①記念式典②防犯教室(振り込め詐欺防止対策寸劇)③アトラクション(落語・歌謡ショー)

問合せ 万世橋警察署生活安全課防犯係

☎3257-0110

(区)安全生活課安全危機管理係

☎5211-4251

▼都民の意見を聴く会の公述人の募集
人数および公述時間 25人程度(多数の場合は抽選)、1人15分以内

公述人の申出 対象事業の名称、公述人の住所等(12面参照)、公述の趣旨を記載し申出を行ってください。

※団体等は、その名称・事務所所在地・代表者氏名、公述人の役職名と氏名・住所・電話番号を記入してください。

申出期間 10月10日(金)～24日(金)

申出方法 直接または郵送で東京都環境局都市地球環境部環境影響評価課審査第一係(〒163-8001新宿区西新宿2-8-1都庁第二本庁舎8階)へ。

問合せ (都)環境影響評価課審査第一係
☎5388-3441

(区)環境・温暖化対策課ヒートアイランド対策係
☎5211-4255



▲第2期の講座の様子

「環境マネジメント専門家養成講座」(第3期) 受講生募集

武蔵野大学は、環境マネジメントや千代田エコシステム(CES)を推進・支援できる人材を養成するため「環境マネジメント専門家養成講座」を開講します。この講座は、文部科学省平成20年度「社会人の学び直し

ニーズ対応教育推進プログラム」に選定された講座です。内容 環境マネジメント論、監査シミュレーション、CSR論等
受講料 2万円(教材ほか)
対象 18歳以上の方30名(常用できるパソコン、インターネット環境が必要)

募集締切 10月21日(火) 開講式 10月25日(土)
※講座内容や日程など詳しくは、情報コーナー(区役所2階)や出張所で配布の募集チラシまたは武蔵野大学のホームページをご覧ください。

申込み 電話またはホームページから武蔵野大学生涯学習センター(☎042-468-3222(平日9時30分～18時)URL: http://www.musashino-u.ac.jp)「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」へ。

土地の戸籍づくり 地籍調査事業の実施

区は、国土調査法による地籍調査を実施します。

調査は、道路との境界を測量し、土地所有者と道路の境界線について立会いを行い、地籍図等を作成します。

この調査は、平成7年の阪神・淡路大震災で、土地の境界が不明となり、災害復旧をする上で大きな障害となったことを教訓に行うものです。今年度は岩手・宮城内陸地震や中国四川省大地震が発生し、改めて地籍調査の重要性が注目されています。

地籍調査のメリット
①土地境界にかかわるトラブルの未然防止
②災害復旧の迅速化
③土地取引の円滑化
④街づくり等の事業の効率化

今年度実施場所 内神田2丁目・3丁目

調査期間 平成21年3月下旬まで

※調査では、土地所有者の方に、資料の収集・立会い等の協力をお願いします。
問合せ まちづくり総務課財産管理係 ☎5211-4234

旧区役所跡地の活用方法についての 意見内訳(速報)

多分野にわたる要望寄せられる

6月20日号でお知らせした旧区役所跡地の活用方法の意見募集で、区民の皆さんからいただいた意見の内訳です。多数のご意見ありがとうございました。今後、皆さんの意見を踏まえ、活用の方について検討を進めます。
問合せ 政策立案課
☎5211-4141

用途	提案例	件数
文化	区民ホール、歴史資料館、図書館等	67
スポーツ	体育館、プール等	23
医療・福祉	総合病院、高齢者福祉施設、保育機能等	103
観光・商業	ホテル、観光情報ブース、複合商業施設等	11
生活支援	スーパーマーケット、葬祭場等	15
公園・農園	公園、区民農園等	30
貸しビル	オフィスビル	5
生活環境	ゴミ処理場、リサイクルセンター等	27
住宅	区民住宅、高齢者優良賃貸住宅等	8
行政	消防署、都税事務所等	5
合計		294



広告

Panasonic ideas for life

パナソニック補聴器プラザ

お試し補聴器 貸出中

●貸出用補聴器

※貸出の際、身分証(運転免許証等)のコピーと、5000円をお預かり致します。

パナソニック補聴器プラザ東京

千代田区神田駿河台3-2新御茶ノ水アーバントリニティビル地下2階

03-3251-3349

営業時間10:00～17:30(日・月・祝休)
http://panasonic.jp/phocho/

FPフェア2008 上手な暮らしとおかね展

10月11日(土)・12日(日)

ファイナンシャル・プランニングを初心者にもわかりやすく解説！

【東京国際フォーラム】10:00～17:00

保険・証券・不動産・年金などの金融情報について、初心者にもわかりやすく紹介。将来の夢や目標を実現するための生涯設計の立て方や資産設計のノウハウを楽しみながら習得するイベントとなります。

- 11日(土)記念講演:『エベレスト登頂 夢の実現のために』三浦雄一郎氏 ※事前登録 先着1,000組2,000名
- かわいい招き猫グッズがもらえる招き猫ラリー ※当日先着制
- メタボリック計や血管年齢計などの健康チェックコーナー
- FPの講演をはじめ田舎暮らしや、三浦家の元気な食卓など、生活に役立つミニ・セミナー
- ハズレなしの抽選会！

……などなど、楽しい生活に役立つ情報がいっぱい！

詳しくはネットから http://www.jafp.or.jp/kurashi_okane/ または検索 http://www.jafp.or.jp/kurashi_okane/ FPフェア2008 検索

主催：NPO法人 日本FP協会 事務局連絡先：03-5642-9180

動物愛護週間

9月20日(土)～26日(金)

飼い主の責任と愛情で末永く

動物愛護週間は、皆さんが動物の愛護と適正な飼育について、関心と理解を深めるために設けられたものです。この機会に、ペットや身近にいる動物たちについて、もう一度考えてみましょう。

▼習性を理解して飼育を

飼い主が正しい飼い方を知らない、動物の健康を害するだけでなく、他人に迷惑や危害を及ぼす原因にもなります。飼い主は、命ある動物を飼育するうえで、その習性や生理をよく理解し、愛情をもって終生飼育する責任があります。

▼不妊・去勢手術を

手術はかわいそうと迷っている方がいますが、手術は一度で済みます。もらい手のない不幸な命を生み出さないためにも、

ぜひ受けましょう。

不妊・去勢手術をすると性格がおとなしくなり、飼育がしやすくなります。

▼犬のしつけを

犬を飼う場合は、きちんとしつけましょう。しつけは、人間と犬が同じ社会の中でうまく暮らすしていくために不可欠なものです。「飼い主の制止に従う」「むだ吠えをしない」「人や他の動物を攻撃しない」などは、最低限覚えさせましょう。

▼猫の飼育は屋内で

現在の交通や住宅事情を考えると、都会で猫を飼う場合は、屋内での飼育が望ましいといえます。猫が上下運動ができるように、家具の上にも昇れる工夫をし、専用のトイレ、つめとぎの用意をしたり、不妊・去勢手術



術を行ったりすることが屋内飼育を成功させるコツです。

▼ペットには身元の表示を

迷子になり飼い主の元に戻るできない動物は少なくありません。飼い主の責任を明らかにし、迷子になった動物の発見を容易にするためにも、犬には鑑札、猫やその他の動物には名札をつけましょう。

大規模災害発生の際にも役立ちます。

▼飼い犬は登録と注射を

生後91日以上の子犬は、必ず生涯に1回の登録と、毎年1回の

身近な温暖化対策⑭

◆フードマイレージ◆

スーパーやコンビニで買い物をするときでも、温暖化防止に貢献することができま

す。製造過程でCO₂を排出するレジ袋をもらわないことは、エコバッグの普及とともに多くのの方に浸透していますが、商品の選び方にも温暖化防止のヒントが隠されています。

フードマイレージという言葉をご存じですか。食料が製造されてから消費者に届くまでの距離のことで、この距離が大きいと輸送の際に多くのエネルギーを消費することに

なります。

国内産と外国産を比べると、外国産の方が値段が安く、つい手に取ってしまいがち

です。フードマイレージの観点で見ると、環境に与える負荷は外国産の方が大きいのが事実です。

このような食料品輸送の環境負荷を抑えるには、生産地と消費地が近いという意味の「地産地消」を推進することが有効といわれています。

そのためには、旬の物や地の物を多く選ぶようにしましょう。温暖化防止に貢献でき



狂犬病予防注射を受けなければなりません。

飼い犬の登録

犬を飼うときは保健所等の窓口で申請し、鑑札の交付を受けてください。

鑑札を紛失したときは再交付申請を行ってください。鑑札で、迷子の子犬の身元がわかり飼い主に無事届けられた例もあります。

予防注射済票の交付申請

今年3月2日以降に狂犬病予防注射を受けていて、注射済票をまだ受け取っていない方は、保健所等の窓口で申請し

てください。動物病院等で発行された「注射済証明書」の写しを窓口にお持ちください。

受付

千代田保健所(神田錦町3-10)、千代田保健所麹町庁舎(平河町2-7-4)、出張所、総合窓口課(区役所2階)

手数料 飼い犬の登録(鑑札交付) 3千円/鑑札の再交付 1千600円/狂犬病予防注射済票交付 550円

※鑑札と注射済票は、飼い犬につけておくことが義務付けられています。

危険なペットを飼わない

8月27日に渋谷区で無許可で飼育していた毒ヘビに、えさを与えようとして左手の人さし指

を噛まれ、意識不明の重体となる事件がありました。毒ヘビや逃走すれば人間に危害を与える危険動物は、許可なく飼うことはできません。

サーマルリサイクル実験結果 プラスチック焼却 問題なし

東京23区では、廃プラスチック等の焼却(サーマルリサイクル)の安全性などについて、各清掃工場で実証実験を行っています。

今回は、光が丘工場と墨田工場の実験結果をお知らせします。

サーマルリサイクル 廃プラスチック・皮革・ゴムを燃やして体積を減らし、その熱エネルギーを発電等に活用することです。

測定項目 ①排ガス②排水③焼却灰等④ごみの性質と状態⑤周辺大気⑥運転データ

実験期間 光が丘工場 1月21日 問合せ 千代田清掃事務所 3251-0566

くらしの安全・安心

新たな還付金詐欺にご注意 あなたもだまされる

自分では「絶対だまされない」「私は平気」と思っている人が還付金詐欺に引っかかっています。

社会保険事務所や区役所の職員などを装い、言葉巧みにATMを操作させて現金を振り込ませる、新たな詐欺被害が急増しています。

▼詐欺の具体例

・社会保険庁IC管理局と名乗り「ICチップ制カードが導入され、特別年金を給付する。同封の書類にキャッシュカードの暗証番号を記入しキャッシュカードと

一緒に返送するように」という文書が送付された。

・社会保険事務所職員を名乗る者が個人宅を訪問し「社会保険事務所から書類が届いているはずである。手続

をしないと年金の支給が中止され、今すぐ手続きすれば支給は中止にならない」といい、その場で印紙代を請求する。

社会保険事務所や区役所は、電話やATMでの還付金の案内や支払いは行いません。また、キャッシュカードの暗証番号

をかまれ、意識不明の重体となる事件がありました。毒ヘビや逃走すれば人間に危害を与える危険動物は、許可なく飼うことはできません。



司法書士による無料法律相談会

千代田区内に事務所を有する司法書士による夜間無料法律相談会を開催いたします。お気軽にお越し下さい。

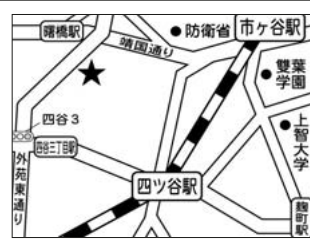
日時: 平成20年9月30日(火)、10月31日(金)、11月28日(金) 午後6時～午後8時
会場: 神保町区民館2階洋室A (神田神保町2-40)
対象: 千代田区在住者及び在勤者
内容: 相続、遺言、登記、会社法務、借地借家、クレジット・サラ金、貸金返還
成年後見、モラルハラスメント等
問合せ: 東京司法書士会千代田支部・伊藤 3511-7745

四谷どうぶつ病院

03(5363)5593 http://www.yotsuya-pet.com

午前9:30～12:30 午後16:00～19:30 (日曜・祝日の午後、水曜休診)

診察動物: 犬、猫、フェレット、ハムスター、モルモット、うさぎ、亀、小鳥、その他小動物
※ペットホテル、トリミング要予約



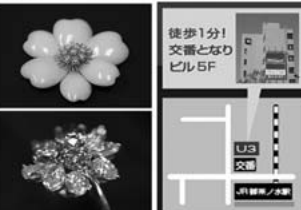
新宿区荒木町18-7・外苑東通り沿い 四谷三丁目交差点を早稲田方向へ500m
・都営新宿線 曙橋駅A4出口 徒歩2分

時計・貴金属 高価買い取り致します!



www.shop-u3.com

御茶ノ水の買取ショップ U3
〒101-0062 東京都神田駿河台2-3-1
パークノヴァ御茶ノ水5F
TEL 03-6303-7878



法の日「土地家屋調査士」無料相談会 《土地の境界で、お困りではありませんか?》

日時: 10月2日 午前10時～午後3時 場所: 千代田区役所2階 区民相談室

【土地】地積測量・土地分合筆・地積更正登記等
【建物】新築・増築・建物滅失登記等

※ 資料を揃えてご相談にお持ちください

※ 問い合わせ先 東京土地家屋調査士会中央支部

千代田区担当 3291-9218 山本 まで

長寿（後期高齢者）医療制度 加入者は健康チェックを

■人間ドックの利用補助を開始 します

10月1日から指定医療機関で人間ドックを受診する際に、受診料の一部を補助します。詳しくは、お問い合わせください。
※長寿健診を受診する方は対象外です。

■長寿健診の受診券を送ります

75歳以上で10月～3月生まれ

の方へ、長寿健診の受診券を10月初旬に送ります。区が指定する医療機関で受診してください（要予約）。受診期間は10月～平成21年1月です。詳しくは、受診券に同封する案内をご覧ください。

—いずれも—

問合せ 保険年金課後期高齢者医療係 ☎5 2 1 1-4 2 0 6

インフルエンザ予防接種

無料で接種が受けられます（1人1回）。

とき 10月1日(水)～平成21年1月10日(土)

会場 区内または東京23区の高齢者インフルエンザ予防接種指定医療機関

対象 平成20年12月31日現在①または②のいずれかに該当する区内在住者

①65歳以上である

②60歳以上65歳未満であり、心臓・じん臓・呼吸器疾患等で身体障害者手帳1級を持っている

※詳しくは、9月末に郵送する「予防接種予診票・お知らせ等」をご覧ください。

問合せ 健康推進課保健予防係 ☎3 2 9 1-3 6 5 4

肺炎球菌予防接種費用を助成

肺炎球菌予防接種費用の2分の1を助成します。肺炎球菌が引き起こす肺炎は特に重症になることが多く、予防にはワクチン接種が有効です。

とき 10月1日(水)～平成21年3月31日(火)

会場 区内の肺炎球菌予防接種指定医療機関

対象 平成20年12月31日現在満65歳以上で、過去に肺炎球菌予防接種を受けていない区内在住者

※肺炎球菌ワクチン接種は、一生に1度しか受けられません。

自己負担額 4,000円

※詳しくは、9月末に郵送する

「予防接種予診票・お知らせ等」をご覧ください。

問合せ 健康推進課保健予防係 ☎3 2 9 1-3 6 5 4

高齢者大学講演会

時事問題を考えよう

どなたでも参加できます。

とき・内容

①10月3日(金)＝「食糧危機～私たちに何ができるのか～」佐久間智子(さくまともこ)さん(NPO法人環境・持続社会研究センター理事)

②10月17日(金)＝「地球環境問題としての海洋ごみ」小島あずささん(JEAN〈ジーン〉／クリーンアップ全国事務局代表)

③10月24日(金)＝「医療格差の時代」米山公啓(よねやまきみひろ)さん(医師)

※いずれも午後1時30分～2時30分

会場 高齢者センター4階集会室

定員 各回30名(申込順)

申込み 参加希望の講演会前日までに、電話または高齢者センター窓口(神田神保町2-20 ☎3 2 6 5-3 9 8 1)へ。

ふれあいサロン ココ

お茶を飲みながらおしゃべりを楽しみましょう。当日直接会場へ。

とき 10月8日(水)午後2時～3時

会場 西神田庁舎3階(西神田1-3-4)

対象 60歳以上の区内在住者

費用 200円(茶菓代)

※毎月第2水曜に開催しています。

問合せ 社会福祉協議会

☎5 2 8 2-3 7 1 1

FAX 5 2 8 2-3 7 1 8

✉info@chiyoda-cosw.or.jp

後見人の仕事を知ろう

判断能力が低下した人を守る後見人の仕事を、事例を通してお話しします。今回は申立てに必要な書類と心構えについての講習会です。どなたでも参加できます。

とき 10月10日(金)午後2時～3時30分

会場 西神田庁舎3階会議室(西神田1-3-4)

定員 15名(申込順)

申込み 前日までに電話・ファクシミリまたはEメール(12面参照)でちよだ成年後見センター(☎5 2 8 2-3 1 0 0 FAX 5 2 8 2-3 7 1 8 ✉info@chiyoda-cosw.or.jp)へ。

高齢者ふれあい秋まつり



区内の高齢者が交流する催しです。

とき 10月16日(木)正午～午後2時30分

会場 西神田公園(西神田2-3-11)

※雨天時は高齢者センターで開催。

対象 長寿会会員、高齢者センター利用者、60歳以上の区内在住者

シルバートレーニングスタジオ

高齢介護課介護予防係
☎5211-4222
※当日直接会場へ。

会 場	毎 週	と き
かんだ連雀(神田淡路町2-8-1)	月	10/6・20・27 午前10時～正午
富士見区民館(富士見1-6-7)	月	10/6・20・27 午後2時～4時
麴町区民館(麴町2-8)	火	10/7・14・21・28 午前10時～正午
いきいきプラザ一番町(一番町12)	火	10/7・14・21・28 午後1時30分～3時30分
岩本町ほほえみプラザ(岩本町2-15-3)	水	10/1・8・15・22・29 午前10時～正午
高齢者センター(神田神保町2-20)	水	10/1・8・15・22・29 午後1時30分～3時30分
神田児童館(外神田3-4-7昌平童夢館5階)	木	10/2・9・16・23・30 午前10時～正午
神田公園区民館(神田司町2-2)	木	10/2・9・16・23・30 午後1時30分～3時30分

保健ガイド(予約制)

問合せ 千代田保健所 ☎3291-3641 FAX 3291-3650

事業名・対象など	と き	実施場所
一般精神デイケア 区内在住で心の病気のある方	10/3(金)・10(金)・17(金)・24(金) 午前9時30分～午後2時30分	千代田保健所
機能訓練 要介護認定を受けていない40歳～64歳の区内在住で身体の機能維持・回復を必要としている方	10/8(水)・15(水)・22(水)・29(水) 午前9時30分～11時/午後1時30分～3時 ※22(水)は午前のみ	麴町庁舎
難病リハビリ教室(相談・指導)	10/22(水)午後1時30分～3時	
在宅療養者訪問指導 (保健師・理学療法士)	随時受付	

介護予防公園で体力アップ

介護予防遊具で体を動かし、ポールウォーキングで体力をつけましょう。

※雨天時は中止します。

とき・会場 下表のとおり

対象 65歳以上の自力で会場まで歩くことができる区内在住者

会 場	と き
西神田公園(西神田2-3-11)	10/21・28、11/4・11・18 いずれも火曜午前10時～正午
東郷公園(三番町18)	10/23・30、11/6・13・20 いずれも木曜午前10時～正午

※11月18日(火)と11月20日(木)はどなたでも参加できます。

申込み 10月14日(火)までに電話で(株)元気学校(☎5 2 5 9-8 0 1 9)へ。



▲昌平音楽祭

内容 盆踊り、模擬店、演芸会など

申込み 前日までに高齢者センター窓口(神田神保町2-20 ☎3 2 6 5-3 9 8 1)へ。

※長寿会会員は、各長寿会担当者に申し込んでください。

障害のある方を 区民体育大会に招待します

10月19日(日)に開催する第46回区民体育大会に心身障害者の方を招待します。

対象 身体障害者手帳または愛の手帳をお持ちの区内在住者20名(抽選)

申込み 10月3日(金)までに電話またはファクシミリ(12面参照)に手帳種別(身体・知的)・等級・付添いが必要な場合は付添い者の氏名を記入し生活福祉課障害者福祉係(☎5 2 1 1-4 2 1 4 FAX 3 2 6 4-0 9 2 7)へ。

※招待が決定した方には、当日のご案内を送ります。

10
月
か
ら

区が収集する可燃ごみと不燃ごみの 分け方が変わります

今まで不燃ごみとして埋立処分してきた、資源化できない
プラスチック・ゴム・皮革製品を可燃ごみに変更します。

ごみの埋立処分場の寿命は、あと30年

東京23区では、長い間、プラスチック・ゴム・皮革ごみを不燃ごみとして埋め立ててきましたが、これらのごみは、かさばるため、最終処分場の埋立空間を多く使ってきました。

現在の最終処分場は東京港にあります。このまま埋立てを続けていくと、あと30年でいっぱいになってしまいます。しかし、今後東京23区の内陸部や東京港に、新たな最終処分場を建設することは非常に難しい現状があります。



▲不燃ごみ収集の様子



▲不燃ごみの船舶中継所（三崎町）



▲東京港の埋立処分場（写真提供）東京都港湾局）

私たちの課題 埋立処分場の延命化

Ⅱ

資源回収の推進とプラスチックごみ等のサーマルリサイクル

区は、現在の最終処分場を少しでも長く使用していくため、プラスチック製容器包装、ペットボトル、食品用発泡スチロールトレイのプラスチック類は、ごみ集積所などで資源として回収しています。

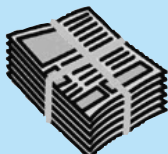
今年10月からは、資源化できないプラスチック・ゴム・皮革ごみを、可燃ごみとして紙くずや生ごみなどと一緒に清掃工場で焼却します。このときに生じる熱エネルギーは、清掃工場の設備で発電するなど有効に利用します（これを「サーマルリサイクル」といいます）。

このサーマルリサイクルなどで、埋立処分場の寿命を約50年に引き伸ばすことができると考えています。

資源の日(週1回)に出すもの(今までどおり変更ありません)

品目ごとに分けて、回収日当日の朝8時までに出してください

①古紙〔新聞・雑誌・段ボール・飲料用の紙パック(500ml以上)〕

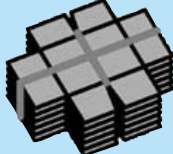


新聞

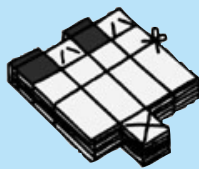
※新聞・雑誌・段ボール・紙パック別に、ひもで縛って出す



雑誌(紙製の箱などもOK)



段ボール

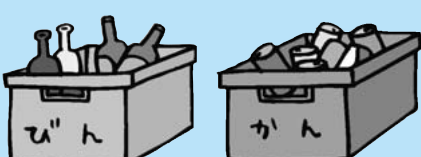


飲料用の紙パック(500ml以上)

※中をすすいで乾かし切り開く

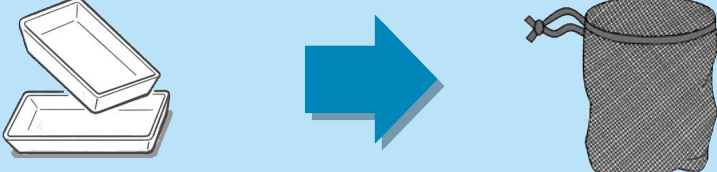
※事業系の古紙は、厚さ10cm(段ボールは2枚)で10%の有料ごみ処理券1枚分です。この割合で有料ごみ処理券をはって出してください。

②飲食用のびん(ふたは不燃ごみ)・缶



※中をすすいで、集積所に設置される専用のコンテナに入れる

③食品用発泡スチロールトレイ



※洗って集積所の専用の網袋に入れる

④ペットボトル



※キャップとラベルは、はずしてプラマークの日に出す

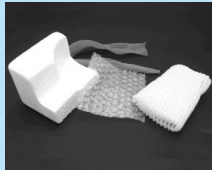
※本体は、中をすすいで、つぶして集積所の専用の網袋に入れる

※事業系のびん、缶、食品用発泡スチロールトレイ、ペットボトルは、それぞれ透明な袋に入れて袋の大きさに応じた有料ごみ処理券をはって出してください。

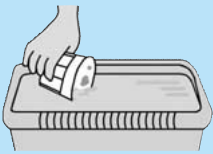
プラマークの日(週1回)に出すもの(今までどおり変更ありません)

 の付いているもの(プラスチック製容器包装)を回収日当日の朝8時までに出してください

※食品用発泡スチロールトレイ(折り曲げると割れるもの)は資源の日に出してください







※汚れているものは、軽く洗うかふき取る
※汚れの取れないものは可燃ごみに出す



※透明または半透明の袋に入れて出す

※事業系のプラスチック製容器包装は、袋の大きさに応じた有料ごみ処理券をはって出してください。

事業系の資源とごみは、すべて有料です。事業系有料ごみ処理券を正しくはり、決められた日時を守って出してください

家庭から出る古布、使用済み乾電池、使用済み食用油などは、ストックヤードで資源として回収しています(8面参照)。詳しくは、パンフレット「2008資源とごみの分け方・出し方(平成20年9月現在)」をご覧ください。パンフレットは、千代田清掃事務所(外神田1-1-6)、総合窓口課(区役所2階)、出張所に置いてあります。

問合せ 千代田清掃事務所 ☎3251-0566

新しいごみの分け方(10月から)

モデル収集地区は、今までどおりで変更ありません
(神田佐久間町二～四丁目、神田平河町、神田佐久間河岸、東神田三丁目、外神田二～三丁目、五番町、九段南四丁目)

可燃ごみの日(週2回)に出すもの(分け方が変更になります)

今までの可燃ごみ

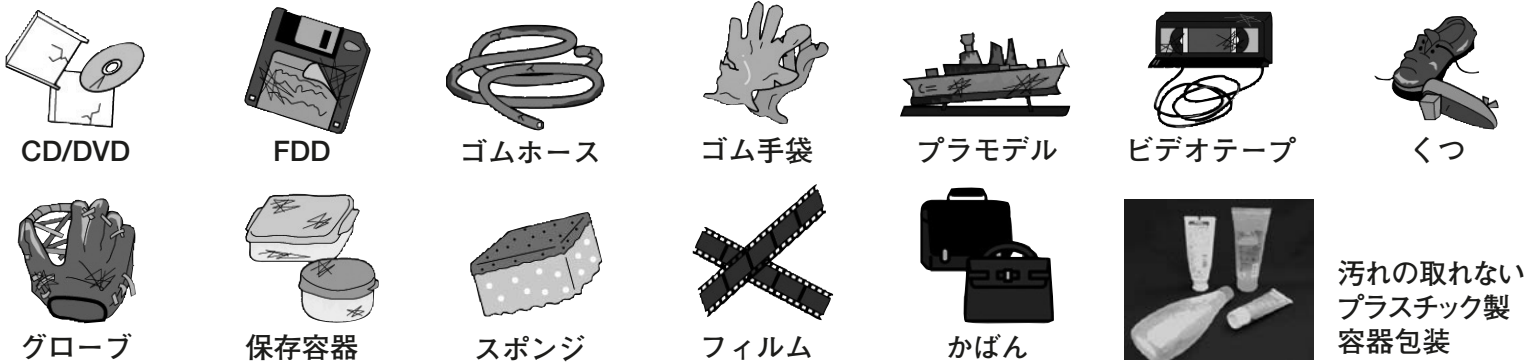


新たに加わる可燃ごみ

資源化できないプラスチック製品、ゴム製品、皮革製品

※金属部分はできるだけ取り除いてください

例えば右のようなものがあります



不燃ごみの日(週1回)に出すもの(分け方が変更になります)

金属製品、ガラス製品、陶磁器、小型の家電製品など

※資源化できないプラスチック製品、ゴム製品、皮革製品は、可燃ごみの日に出してください

例えば右のようなものがあります



可燃ごみと不燃ごみの出し方

- 必ず、指定された日時を守って出してください。
- 生ごみは水分を切ってください。
- 蛍光灯や電球はケースに入れて「危険」と表示してください。
- 刃物など鋭利なものは厚紙などで包み「危険」と表示してください。
- カセットボンベ、スプレー缶は使い切ってください。
- 1辺の長さが30cm以上のものは粗大ごみになります。その場合は、粗大ごみ受付センター(☎5296-7000 [URL http://sodai.tokyokankyo.or.jp](http://sodai.tokyokankyo.or.jp))

- に収集を申し込んでください。
事業系の粗大ごみは、区では収集しませんので、民間業者に依頼してください。
- ふた付きの容器または「東京23区推奨ごみ収集袋」で出してください(不燃ごみは、透明または半透明のごみ袋やスーパー等のレジ袋でも出せます)。

●事業系ごみは、容器で出す場合は、ごみの容量に応じた有料ごみ処理券を、また、袋で出す場合は袋の大きさに応じた有料ごみ処理券をはって出してください。

ストックヤード・回収拠点一覧（事業系は出せません）

古布・廃食用油・廃乾電池	家庭からの資源	★印は、古紙・びん・缶・食品用発泡スチロールトレイ・ペットボトル・古布・廃食用油・廃乾電池を回収 ☆は古紙、びん、缶は回収しません			
	古布  洗濯をして出してください 布団、皮製品は出せません	拠 点 名	電 話 番 号	開 館 時 間	
		☆区役所夜間・休日入口横 （古布と廃食用油は、安全生活課〈5階〉へ）	☎ 3251-0566	毎 日 5階は月～金曜	8時30分～17時15分
	廃食用油  家庭から出る植物、動物性油	★麴町出張所ストックヤード	☎ 3263-3831	月～金曜 8時30分～17時15分 ※上記以外でも、区民館の開館時間内であれば、事務室への申し出により、預ります。	
		★富士見出張所ストックヤード	☎ 3263-3841		
		★神田公園出張所ストックヤード	☎ 3252-7691		
		★和泉橋出張所ストックヤード	☎ 3253-4931		
	廃乾電池  ボタン、充電式電池は販売店へ	★西神田コスモス館ストックヤード	☎ 3556-4020	毎 日	7時～22時
		☆千代田清掃事務所	☎ 3251-0566	月～土曜	7時40分～17時
		☆千代田清掃事務所 飯田橋車庫	☎ 5212-5081	月～土曜	7時40分～16時20分
		☆リサイクルセンター鎌倉橋	☎ 3253-1970	毎月1日～25日（月曜日を除く）10時～18時	
		☆四番町図書館・歴史民俗資料館入口前 （古布・廃食用油は回収しません）	☎ 3238-1139	毎 日	

清掃事務所で収集できないもの

◎有害性のあるもの ◎危険性のあるもの ◎著しく悪臭を発するもの
（例）ガスボンベ、石油類（ガソリン、軽油、灯油、シンナーなど）、
塗料、薬品類、印刷用インク、バッテリー、花火、マッチ、ライター、消火器など

◎その他
自動車、オートバイ、タイヤ、ピアノ、金庫など
※処理方法等は、清掃事務所にお問い合わせください。



資源とごみ収集曜日一覧

地 域		プラ	資源	可燃	不燃	粗大
イ	飯田橋一丁目～四丁目	水	土	火・金	月	月
	一番町	月	木	水・土	金	火
	岩本町一丁目～三丁目	金	火	月・木	土	金
ウ	内神田一丁目～三丁目	火	金	月・木	水	木
カ	鍛冶町一丁目～二丁目	火	金	月・木	水	金
	霞が関三丁目	木	月	水・土	火	火
	神田相生町	金	火	月・木	土	金
	神田淡路町一丁目～二丁目	土	水	火・金	木	木
	神田和泉町	金	火	月・木	土	金
	神田岩本町1・15番地	金	火	月・木	土	金
	神田岩本町2・4番地	火	金	月・木	水	金
	神田小川町一丁目～三丁目（奇数番地）	火	金	月・木	水	木
	神田小川町一丁目～三丁目（偶数番地）	土	水	火・金	木	木
	神田鍛冶町三丁目	火	金	月・木	水	木
	神田北乗物町	火	金	月・木	水	金
	神田紺屋町	火	金	月・木	水	金
	神田佐久間町一丁目～四丁目	金	火	月・木	土	金
	神田佐久間河岸	金	火	月・木	土	金
	神田神保町一丁目～三丁目（奇数番地）	月	木	水・土	金	水
	神田神保町一丁目～二丁目（偶数番地）	土	水	火・金	木	水
	神田神保町三丁目（偶数番地）	水	土	火・金	月	水
	神田須田町一丁目1・3・5・9・11・13・15・17・19・21・23・25番地	土	水	火・金	木	木
	神田須田町一丁目7番地	金	火	月・木	土	木
	神田須田町一丁目（偶数番地）	火	金	月・木	水	木
	神田須田町二丁目（奇数番地）	金	火	月・木	土	金
	神田須田町二丁目（偶数番地）	火	金	月・木	水	金
	神田駿河台一丁目～二丁目（奇数番地）	土	水	火・金	木	水
	神田駿河台一丁目～二丁目（偶数番地）	土	水	火・金	木	木
	神田駿河台三丁目～四丁目	土	水	火・金	木	木
	神田多町二丁目	火	金	月・木	水	木
	神田司町二丁目	火	金	月・木	水	木
	神田富山町	火	金	月・木	水	金
	神田錦町一丁目～二丁目	火	金	月・木	水	木
	神田錦町三丁目（下記番地を除く）	火	金	月・木	水	木
	神田錦町三丁目3・5・7・9・11・17・19・20・22・24・26・28番地	月	木	水・土	金	木
	神田西福田町	火	金	月・木	水	金
	神田練塀町	金	火	月・木	土	金
	神田花岡町	金	火	月・木	土	金
	神田東紺屋町	火	金	月・木	水	金
	神田東松下町	火	金	月・木	水	金
	神田平河町	金	火	月・木	土	金
	神田松永町	金	火	月・木	土	金
	神田美倉町	火	金	月・木	水	金
	神田美土代町	火	金	月・木	水	木
	紀尾井町	木	月	水・土	火	火
キ	北の丸公園	月	木	水・土	金	月
ク	九段北一丁目～四丁目	水	土	火・金	月	月
	九段南一丁目・三丁目～四丁目	月	木	水・土	金	月
	九段南二丁目（下記番地を除く）	月	木	水・土	金	月
コ	九段南二丁目1番4～35号	月	木	水・土	金	火
	麴町一丁目～六丁目	木	月	水・土	火	火
	五番町	月	木	水・土	金	火
サ	猿楽町一丁目～二丁目	土	水	火・金	木	水
	三番町	月	木	水・土	金	火
ソ	外神田一丁目1～11番地・二丁目～三丁目・六丁目	土	水	火・金	木	木
	外神田一丁目（1～11番地を除く）・四丁目～五丁目	金	火	月・木	土	木
ナ	永田町一丁目～二丁目	木	月	水・土	火	火
ニ	西神田一丁目～二丁目	土	水	火・金	木	水
	西神田三丁目	水	土	火・金	月	水
	二番町	木	月	水・土	火	火
ハ	隼町	木	月	水・土	火	火
ヒ	東神田一丁目～三丁目	金	火	月・木	土	金
	一ツ橋一丁目	月	木	水・土	金	月
	一ツ橋二丁目	月	木	水・土	金	水
	平河町一丁目～二丁目	木	月	水・土	火	火
フ	富士見一丁目～二丁目	水	土	火・金	月	月
ミ	三崎町一丁目	土	水	火・金	木	水
	三崎町二丁目～三丁目	水	土	火・金	月	水
ヨ	四番町	月	木	水・土	金	火
ロ	六番町	木	月	水・土	火	火

※プラ＝プラマークの日（プラスチック製容器包装の回収日）

のびのび子育て



▲西神田ファミリー夏祭り

保育園・こども園

- 麴町保育園「マザーズ・ドリーム」**
妊婦さんと保育園の子どもたちとの交流体験です。10月8日(水)10時～11時30分、区内在住の妊婦の方、10月1日(水)までに電話で麴町保育園(三番町7 ☎3261-7960)へ。給食の試食あり。
- 四番町保育園「大きくなったかな」**
身長・体重測定や育児相談など。10月7日(火)9時20分～14時30分、就学前の親子、四番町11 ☎3234-2269、要予約
- いずみこども園「こども園と一緒にあそびませんか」**
10月3日(金)10時～12時、0・1・2歳児クラスの親子2組、神田和泉町1 ☎3866-9938、食事つき、要予約

保育園の運動会

- 日程と会場は次のとおりです。雨天時は会場が変わります。
- こども支援課 ☎5211-4229
 - 麴町保育園☎3261-7960**
10月4日(土)9時30分～、九段小学校校庭(三番町16)
 - 神田保育園☎3253-6258**
10月4日(土)9時15分～、淡路広場(神田淡路町2-15)
 - 西神田保育園☎5215-9060**
10月11日(土)9時15分～、西神田公園(西神田2-3-11)
 - 飯田橋保育園☎3264-1744**
10月11日(土)9時15分～、富士見小学校校庭(富士見1-1-6)
 - 四番町保育園☎3234-2269**
10月11日(土)9時15分～、九段小学校

健康ちえっく(予約制) 問合せ 千代田保健所 ☎3291-3641 ㊟3291-3650		
事業名・対象など	とき	実施場所
栄養相談 生活習慣病の予防と改善、離乳食など食事に関する相談	随時受付 9時～17時	千代田保健所
ピーパー教室 区内在住の12か月の乳幼児と保護者・お口の機能・むし歯予防のポイント・お手入れの実演・お口の観察を行います。	10/2(木) 10時～11時30分	
歯科保健相談(歯科健診) 区内在住の乳幼児・学童・妊娠婦の方・歯科健診やむし歯予防のための処置を行います。	10/2(木)13時～16時 10/16(木)9時～11時 10/8(水)13時～16時 10/29(水)9時～11時	
まま・ばば学級(両親学級) 主に初妊婦(妊娠中期)とその家族	10/8(水)・15(水)・22(水) 13時30分～16時	麴町舎
アレルギー相談 0～15歳のアレルギー相談	10/9(木) 14時30分～15時(受付)	
歯みはみ相談 区内在住の1・2歳児・歯科衛生士が、お口の健康相談・歯みがき実技などの個別相談をします。	10/30(木) 10時30分～11時30分	いずみこどもプラザ

校庭(三番町16)

幼稚園・こども園の運動会

- 親子運動会を、各園に併設する小学校の校庭で行います。
※雨天時は体育館または講堂で実施します。
- 育成・指導課 ☎5211-4286
- 麴町幼稚園「おやこでスポーツ」**
10月18日(土)9時15分～11時20分、麴町2-8 ☎3263-7330
 - 九段幼稚園「幼稚園運動会」**
10月18日(土)8時50分～11時30分、三番町16 ☎3263-0567
 - 番町幼稚園「親子スポーツデー2008」**
10月18日(土)8時50分～11時、六番町8 ☎3263-3725
 - 富士見幼稚園「運動会」**
10月18日(土)9時～12時、富士見1-1-6 ☎3263-1009

- お茶の水幼稚園「ふれあいスポーツデー」**
10月18日(土)9時～11時30分、猿楽町1-1-1 ☎3291-8211
- 千代田幼稚園「親子運動日」**
10月18日(土)9時～11時40分、神田司町2-16 ☎3256-1709
- 昌平幼稚園「親子運動会 がんばれ昌平キッズ」**
10月11日(土)9時25分～11時30分、外神田3-4-7 ☎3251-0768
- いずみこども園「親子運動会」**
10月18日(土)8時50分～11時40分、神田和泉町1 ☎3866-9938

子育てまつり

10月3日(金)10時30分～14時30分＝手作りコーナー(キャラクターマント・メダル・お面)・ゲームコーナー・あそびコーナー・パネルシアター・紙芝居ほか／11時～11時30分・14時30分～15時＝それいけアンパンマンショー／11時30分～11時50分＝アンパンマンとの握手会、西神田児童センター(西神田2-6-2 西神田コスモス館内 ☎5215-9062)、区内在住・在園の乳幼児とその家族、当日直接会場へ。

九段中等教育学校説明会と学校公開

- 説明会**
入試日程や募集人員、応募資格、学校の様子を紹介します。
10月12日(日)①9時30分～②12時30分～③15時～(各回1時間30分程度・内

高校生の意見を求めています
青少年モニター募集

青少年モニターは、高校生を取り巻く問題についてモニター同士で討論し、高校生の目線で意見をまとめ、区長に報告します。

今回のテーマは「災害に備える」です。公共交通機関の施設見学や救命技術の訓練、区・企業等の担当者や研究者へのインタビュー等をもと



▲昨年の区長への報告会

容は同じ)、九段中等教育学校九段校舍多目的ホール(九段北2-2-1)、区内または都内在住の小学校6年生の保護者各回450名(先着順)

- 学校公開**
授業風景や生徒の学校生活を公開します。
10月27日(月)～11月1日(土)8時～16時30分(土曜は14時30分まで)
九段中等教育学校 ☎3263-2091
㊟http://www.kudan.ed.jp
※電話がかけづらい場合は☎3263-7190へ。

親子水泳教室
親子で楽しむ水遊び

11月15日(土)～12月13日(土)の毎週土曜(全5回)10時～10時50分、スポーツセンター内プール、区内在住・在勤・在園の3歳以上で就学前の幼児とその保護者10組(抽選)、参加費＝4,800円

に意見交換を行い、災害への対応について提言を行います。

- 活動期間** 10月18日～12月6日のいずれも土曜(11/1・15・29を除く全5回)14時～17時30分
- 会場** 401会議室(区役所4階)ほか
- 対象** 区内在住・在学または区立中学校を卒業した高校生25名(申込順)
- 申込み** 10月10日(金)(必着)までにハガキ・電話・ファクシミリまたはEメール(12面参照)でこども総務課(〒102-8688 九段南1-2-1 ☎5211-4274 ㊟3288-3420 ㊟kodomosoumu@city.chiyoda.lg.jp)へ。

(プール入場料を含む)、指導＝ミズノ専属インストラクター、10月25日(土)(必着)までに往復ハガキ(1人1枚・12面参照)に参加者の性別を記入しスポーツセンター(〒101-0047内神田2-1-8 ☎3256-8444)へ。
※館内への入場は開始15分前から。

小・中学生水泳教室
めざせ25m

11月23日・30日・12月7日・14日のいずれも日曜(全4回)9時50分～10時50分、スポーツセンター内プール、区内在住・在学の小・中学生20名(抽選)、費用＝3,000円(プール入場料を含む)、指導＝ミズノ専属インストラクター、10月26日(日)(必着)までに往復ハガキ(1人1枚・12面参照)に学校名・学年を記入しスポーツセンター(〒101-0047内神田2-1-8 ☎3256-8444)へ。
※館内への入場は開始15分前から。

10月の休日応急診療当番医等

■内科・小児科■ 診療時間：午前9時～午後10時			
5日	永井クリニック	☎3556-8101	飯田橋1-12-1 ダイエイシャビル1F
12日	大森胃腸科	☎3234-6226	隼町2-15
13日	小池内科	☎3265-0203	富士見2-13-16 上田ビル
19日	佐々木内科クリニック	☎3264-3635	麴町4-4-6 麴町四丁目小倉ビル2F
26日	山岡クリニック	☎3264-5160	麴町4-3 麴町富士ビル2F
■歯科■ 診療時間：午前9時～午後5時			
5日	波岡歯科	☎3294-4839	神田駿河台3-3-5 小林ビル1F
12日	のじま歯科医院	☎3251-8414	神田花岡町1-1 ヨドバシAKIBAビル2F
13日	野沢歯科医院	☎3265-6993	三崎町2-17-8 皆川ビル2F
19日	中島歯科医院	☎3258-2182	神田西福田町3 新樹ビル1F
26日	ノグチ歯科医院	☎3295-1727	神田神保町1-41-1 三省堂第2ビル3F
■薬局■ 営業時間：午前9時～午後5時			
5日	お茶の水調剤薬局本店 清水薬局	☎3295-8641 ☎3261-3554	神田駿河台2-2-5 井口ビル1F 飯田橋1-10-4
12日	コトブキ調剤薬局 小西三誠堂薬局	☎3291-0380 ☎3262-5291	神田駿河台2-10-1 麴町2-4-10
13日	お茶の水調剤薬局本店	☎3295-8641	神田駿河台2-2-5 井口ビル1F
19日	コトブキ調剤薬局	☎3291-0380	神田駿河台2-10-1
26日	三崎調剤薬局	☎3296-1210	神田駿河台2-2

*受診するときは、あらかじめ電話でお問い合わせください。*健康保険証を必ずお持ちください。

休日診療案内等

- 消防署病院案内(24時間)
丸の内☎3215-0119 麴町☎3264-0119 神田☎3257-0119
- 消防庁救急・相談センター(24時間) ☎#7119(ダイヤル回線からは☎3212-2323)
- 医療機関案内サービス「ひまわり」(24時間) ☎5272-0303
㊟http://www.himawari.metro.tokyo.jp

- 平日準夜間の小児科診療(月～金曜19時～22時、中学生以下)
ちよだこども救急室・駿河台日本大学病院(☎3293-1711神田駿河台1-8-13)

掲載した写真を差し上げます。詳しくは、広報広聴課へ。

生活ほっとライン

募集

柔道大会

10月18日(土)12時～、講道館7階大道場(文京区春日1-16-30)、小学生以上の区内在住・在学・在勤者、種目＝団体の部(1団体につき1チームのみの参加)／個人の部／小・中学生の部、参加費＝団体・個人とも1名1,000円(小・中学生は無料)、10月3日(金)14時(必着)までに所定の申込書(スポーツセンターで配布)に費用を添えて直接千代田区柔道会・関口(神田錦町3-1正則学園内☎3295-3011)へ。

ゴルフ大会

10月21日(火)8時～(雨天決行)、真名カントリークラブ(千葉県茂原市)、区内在住・在勤者104名(申込順)、参加費＝16,000円(昼食・パーティー費等)、9月30日(火)(必着)までに所定の申込書(スポーツセンターで配布)を郵送またはファクシミリで千代田区ゴルフ協会・山田(〒101-0032岩本町2-6-12曙興業株式会社社気付☎3862-2730☎3862-2723)へ。

アーチェリー大会

10月26日(日)10時～、中央区立総合スポーツセンター(中央区日本橋浜町2-59-1)、区内在住・在勤者およびアーチェリー協会員30名(申込順)、競

技種別＝リカーボウ／コンパウンドボウ、競技種目＝50m・30m各36射(初・中級者は30m36射×2)、参加費＝1,500円(保険料を含む)、10月16日(木)(必着)までに所定の申込書(スポーツセンターで配布)で千代田区アーチェリー協会(〒101-0047内神田2-1-8スポーツセンター内千代田区体育協会気付)へ。

千代田区アーチェリー協会・森田 ☎3291-0086

水泳大会 一般の部

11月9日(日)11時～(10時から受付)、スポーツセンター(内神田2-1-8)、19歳以上の区内在住・在勤者、種目別・年齢別・男女別、個人の自動審判装置によるタイムレース、参加費＝600円(リレーを除く2種目まで・保険料を含む)、10月17日(金)(必着)までにファクシミリ(12面参照)で千代田区水泳連盟・千葉(☎3263-5235)へ。問合せは近内(☎090-6481-9424)へ。

水泳教室

苦手な泳法を楽しく学びましょう。
11月4日(火)～12月12日(金)18時50分～19時50分(各6回コース)、スポーツセンタープール、区内在住・在勤者各15名(抽選)、指導＝ミズノ専属インストラクター、参加費＝区内在住者800円／区外1,200円、10月21日(火)(必着)までに往復ハガキ(12面参照・1人1枚)に性別を記入しスポーツセンター(〒101-0047内神田2-1-8☎3256-8444)へ。
▼火曜コース がんばれクロール
▼水曜コース がんばれ4種目
▼金曜コース がんばれ4種目
※がんばれ4種目はクロールを25m泳げる方に限ります。
※プール入場料(区内在住者400円／区外600円)が毎回、別途かかります。
※すばすたちよだ会員の参加費(プール入場料は無料)＝区内在住者600円／区外900円

ザ・シェイプアップ

エアロビクスやボクササイズ、ダンベルエクササイズでシェイプアップ。
11月19日～12月17日の毎週水曜(全5回)14時～15時15分(最終日は15時30分まで)、スポーツセンター、16歳以上の方20名(抽選)、指導＝河井美佳さん(ミズノグループ専属インストラクター)、参加費＝区内在住者2,300円／区外2,500円(すばすたちよだ会員＝区内在住者1,800円／区外2,000円)、10月27日(月)(必着)までに往復ハガキ(12面参照・1人1枚)に性別を記入しスポーツセンター(〒101-0047内神田2-1-8☎3256-8444)へ。

区職員(診療放射線技師)募集

職種 診療放射線
対象 昭和44年5月2日以降に生まれ、診療放射線技師免許を有する方
募集人数 1名
採用予定日 平成21年5月1日以降
選考日 10月12日(日)(第1次)
※詳しくは、職員募集案内(区立施設で配布)をご覧ください。

12月のスポーツ施設の利用申込み スポーツセンターのみ1月分				
施設名		申込期間	抽選	空施設受付 利用できない日
外濠公園 ☎3341-1731	野球	往復ハガキで、10/10(金)～20(月)(消印有効)	10/27(月)九段生涯学習館	11/20(木)8時30分～(申込順) ※2
	テニス	※1		※3
花小金井運動施設(野球)	往復ハガキで、10/1(水)～20(月)(必着)	※4	11/4(火)スポーツセンター	11/5(水)10時～(申込順)
	※4			
スポーツセンター ☎3256-8444	所定の用紙で、10/1(水)～20(月)(必着)	※4		平成21年1/19(月) ※5
	※4			

※1 往復ハガキ(12面参照)で九段生涯学習館(〒102-0074九段南1-5-10)へ。
※2 外濠公園の空き状況は外濠公園管理事務所へお問い合わせください。
※3 外濠公園は、利用できる日でも時間帯によっては利用できない場合があります。詳しくは、お問い合わせください。
※4 往復ハガキ(12面参照)・所定の用紙をスポーツセンター(〒101-0047内神田2-1-8)へ。
※5 スポーツセンターは団体利用・個人利用の区別があります。詳しくは、お問い合わせください。

※外濠公園の利用申込みで、ハガキに名前貸しなどの不正行為が多数出ています。実際に利用する方の名前で責任を持って申し込んでください。

保養施設 年末年始の利用は

区内在住・在勤・在学者は、抽選用の往復ハガキで10月1日(水)～8日(水)(必着)の間にお申し込みください。それ以外の方や落選した方は、12月1日(月)の10時30分から、各施設で電話予約を受け付けます。空室がないときはキャンセル待ちを受け付けます。

利用できる日 12月31日(水)～1月1日(祝)泊の2泊3日または1月2日(金)～3日(土)泊の2泊3日
専用ハガキ配布場所 区民商工課(区役所2階)、出張所、ちよだパークサイドプラザ(神田和泉町1)ほか
利用料金 下図表のとおり

箱根千代田荘・湯河原千代田荘				
利用できる方	・抽選申込みは区内在住・在勤・在学者のみ。 ・抽選後の電話予約はどなたでも申し込みめます。			
申込制限	2室まで			
利用料金 (2泊4食付1人あたりの料金)	区分	1部屋あたりの利用人数		
		2人利用	3人利用	4人以上利用
	箱根・大人(注1)	30,600円	25,800円	22,400円
	箱根・小人(注1)	21,200円	18,000円	15,600円
	湯河原・大人	23,000円	21,000円	19,800円
	湯河原・小人	16,100円	14,700円	13,860円

施設名	区分	区民補助(2泊分)	区民同行者補助(2泊分)
箱根千代田荘	大人	6,000円	4,000円
	小人	4,200円	2,800円
湯河原千代田荘	大人	4,000円(注2)	2,800円
	小人	2,800円	2,000円

(注1)区内在住・在勤・在学以外の方が代表のときは、箱根の利用料金は上の表と異なります。詳しくは、お問い合わせください。
(注2)湯河原千代田荘では、昭和19年4月2日以前出生の方は、大人の補助額に1泊あたり500円上乗せして5,000円を補助します(平成21年3月31日まで実施)。
※区民の方は上記の区民補助が受けられます(箱根・湯河原で合わせて年度内10泊まで)。※区民補助を利用する方は全員現地に住所確認書類(健康保険証、運転免許証、学生証等)または「千代田区保養施設カード」をお持ちください。※小人は4歳～小学生。※箱根千代田荘・湯河原千代田荘の宿泊には、別途大人1人1泊につき150円の入湯税がかかります。

		嬬恋自然休養村		メレーズ軽井沢	
利用できる方		・抽選申込みは区内在住・在勤・在学者のみ。 ・抽選後の電話予約はどなたでも申し込みできます。		・区内在住者および同行する方 ・区内在勤・在学者および同行する家族の方	
申込制限		2室まで		2室(棟)まで	
室料(2泊分料金)	区民	3人用洋室	20,800円	パブリック棟2人用和室	23,000円
		5人用和室・洋室	31,200円	パブリック棟4人用和室	31,200円
		8人用洋室	47,800円	7人用コテージ	54,000円
		9人用和室	54,000円	8人用コテージ	61,000円
	区民以外	3人用洋室	31,200円	パブリック棟2人用和室	34,400円
		5人用和室・洋室	46,800円	パブリック棟4人用和室	46,800円
		8人用洋室	71,800円	7人用コテージ	81,000円
		9人用和室	81,200円	8人用コテージ	92,000円
	食事料(4食分料金)	大人 8,000円 小人 6,000円			



▲湯河原千代田荘

1月のご利用は

施設 保養

設 養

年末年始のご利用は

募集 神田家守セミナー

現代版家守・神田における実践と展開
江戸時代の職業「家守」は不在地主に代わり宅地・建物管理や店子の世話、まちの諸事を仕切っていました。この手法を現代に生かした神田のまちづくり事例を紹介します。申込みには区立図書館の利用登録が必要です。

10月21日(火)19時～20時30分、千代田図書館研修室1・2(区役所9階)、定員15名(申込順)、講師＝橘昌邦さん(東京理科大学非常勤講師)、平日10時～18時に電話または直接千代田図書館(区役所10階カウンター☎5211-4289)へ。

市民講座 未来へつながる情報学

第5回「脳科学と情報学―脳の理解に結びつく脳科学情報のデータベースとは」
10月7日(火)18時30分～19時45分、学術総合センター(一ツ橋2-1-2)、

区民サークル 1日公開講座

九段生涯学習館や高齢者センターなどで活動する区民サークルが、1日公開講座を開きます。どなたでも参加できます。会場など詳しくは、ポスター(区立施設に掲示)または九段生涯学習

とき	内容(予定)	とき	内容(予定)
10月	健康体操、フラダンス、写真、ウクレレ、書道、ステンドグラス、社交ダンス、テニス	平成21年1月	陶芸、川柳、太極拳、謡曲、古代史、ジャズダンス
11月	テニス、日本舞踊、俳句、ペン習字、洋裁、文章、ハワイアン、短歌、メイクセラピー	2月	音楽療法、コーラス、洋裁、ストレッチ、陶芸、水彩画、社交ダンス、話し方
12月	編み物、色鉛筆画、混声合唱、スポーツ吹矢、墨絵、ハーモニカ、和装ヘア、家計簿	3月	社交ダンス、カンツォーネ、太極拳、古典、女性コーラス、ヨガ、書道

1月の保養施設の利用申込み

予約申込み	区内在住の方	3か月前の同日の10時30分から受付(例=1/15泊の場合は10/15)	利用したい施設へ電話で申し込んでください。 ・ファクシミリやインターネットでも申し込みますが、電話が優先です。確実に予約を取りたい場合は電話で申し込んでください。 ・箱根・湯河原のインターネットの受付開始は左記の電話受付開始のおおむね3日後になります。
	その他の方	2か月前の同日の10時30分から受付(例=1/15泊の場合は11/15)	

1月の利用申込み	箱根	1/7(水)～8(木)	年末年始(12/31～1/3)の利用は、申込み方法が異なります。詳しくは、左面をご覧ください。
	湯河原	1/20(火)～22(木)	
	嬬恋	1/7(水)～8(木)・20(火)～21(水)	
	軽井沢	1/6(火)・14(水)～15(木)・27(火)～28(水)	

○4月から保養施設の予約は各施設のみで受け付けています。
○インターネットで空室状況の確認や予約をする場合は(区のホームページ→施設案内→家族やグループ旅行に→各施設のホームページ)をご覧ください。
○箱根千代田荘・湯河原千代田荘・嬬恋自然休養村は、どなたでも利用できます。
○電話での申込みは10時30分～18時。フリーダイヤルは区内の固定電話からのみ通話可能です。

箱根千代田荘 ☎0460-86-1150 ☎0120-05-4150 ☎0460-86-1151
湯河原千代田荘 ☎0465-63-1153 ☎0120-008-267 ☎0465-63-3014
嬬恋自然休養村 ☎0279-96-1280 ☎0120-26-1280 ☎0279-96-1282
メレーズ軽井沢 ☎0267-45-2676 ☎0120-45-2676 ☎0267-45-0920

＜年末年始料金計算例＞
○区内在住・在勤・在学者が箱根千代田荘、1部屋を大人4人で利用した場合
22,400円(1部屋4人利用時の2泊分利用料金)+300円(2泊分入湯税)＝22,700円(大人1人あたりの合計料金)
※区民補助を利用する場合は、22,700円－6,000円(大人1人2泊分補助額)＝16,700円
○区内在住者が嬬恋自然休養村、5人用和室を大人4人で利用した場合
31,200円(2泊分室料)+8,000円(4食分食事代)×4人＝63,200円
大人1人あたり15,800円

定員120名(申込順)、講師＝山地一穂さん(国立情報学研究所准教授)、当日までにファクシミリまたはEメール(12面参照)で国立情報学研究所市民講座担当(☎4212-2150 ☎shimin@nii.ac.jp☎4212-2145)へ。

フリーマーケット開催 出店者も募集

着物フリマとeco創作フリマ
10月11日(土)・12日(日)10時～16時、JR飯田橋駅セントラルプラザラムラ1階(飯田橋4-10)
出店料＝1日1,000円、10月4日(土)までにファクシミリ(12面参照)で神田薬市坐(☎☎5281-7820)へ。
※営利目的の出店不可。

お知らせ

税金

省エネ改修をした住宅の固定資産税が減額されます
改修工事完了年の翌年度分に限る措置です。工事完了後3か月以内に申告が必要です。

9月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

対象 平成20年1月1日以前に建てられ、平成20年4月1日から平成22年3月31日までの間に所定の要件を満たす省エネ改修工事を行った住宅
※賃貸部分は対象外です。
1戸あたりの減額 床面積120㎡相当分までの固定資産税額の3分の1
千代田都税事務所 ☎3252-7141

10月は労働保険適用促進月間

社員・アルバイト・パートなどを1人でも雇っているオフィスは、労働保険(労災・雇用)に加入する義務があります。
ハローワーク飯田橋 ☎3812-8609
中央労働基準監督署 ☎5803-7383

赤い羽根共同募金運動

10月1日(水)から赤い羽根共同募金運動が始まります。
皆さんからの募金は、地域福祉推進

手話奉仕員養成講習

聴覚障害者と手話で日常会話ができるレベルを目指します。修了者には区内で手話を活用した福祉活動を行っていただきます。
講義＝10月16日～平成21年1月15日の毎週水曜(12/25と1/1を除く全12回)18時30分～20時30分／実地研修＝平成21年1月25日(日)13時～18時、401研修室(区役所4階)ほか、手話経験3年程度の区内在住・在勤・在

10月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

の事業や子育て、家庭支援活動事業などに使われます。
募金は、街頭・地域をはじめ、区役所・出張所でできます。皆さんのご協力をお願いします。
福祉総務課厚生係 ☎5211-4211

骨髄バンクに登録を

10月は骨髄バンク推進月間
骨髄移植は、白血病、再生不良性貧血など血液難病に対する有効な治療法です。治療を待つ人たちのために多くの骨髄提供者(ドナー)が必要です。骨髄バンクの登録に協力をお願いします。
登録できる方 18歳以上54歳以下で体重が男性45kg以上・女性40kg以上の健康な方、骨髄提供の内容を十分に理解している方
骨髄移植推進財団 ☎0120-445-445
健康推進課保健予防係 ☎3291-3654

手話奉仕員養成講習	
聴覚障害者と手話で日常会話ができるレベルを目指します。修了者には区内で手話を活用した福祉活動を行っていただきます。 講義＝10月16日～平成21年1月15日の毎週水曜(12/25と1/1を除く全12回)18時30分～20時30分／実地研修＝平成21年1月25日(日)13時～18時、401研修室(区役所4階)ほか、手話経験3年程度の区内在住・在勤・在	学者20名(申込順)、講師＝手話通訳士、費用＝2,000円(教材費)、10月7日(火)までにハガキ・ファクシミリまたはEメール(12面参照)で生活福祉課障害者支援主査(〒102-8688九段南1-2-1☎5211-4217☎3264-0927 ☎seikatsufukushi@city.chiyoda.lg.jp)へ。 ※研修内容の問合せは、NPO法人ホープ(☎3221-4266)へ。

難病医療券の更新手続きを	
有効期限が9月30日(火)までの難病医療券をお持ちの方は、千代田保健所(神田錦町3-10)で、早めに更新手続きをしてください。 更新手続きに必要な書類は、(都)健	康局が送付した「医療費助成の有効期間満了のお知らせ」をご覧ください。 健康推進課保健予防係 ☎3291-3654

健康チェック(予約制)		問合せ 千代田保健所 ☎3291-3641 ☎3291-3650	
事業名・対象など	とき	実施場所	
若年節目健診(ちよびっく21若葉) 区内在住で20・25・30・35歳になる方 ・血液検査・骨密度測定等の健康診査のほか、栄養・保健指導などを行います。	10月～12月生まれの方 10/6(月)13時15分～14時30分 10/22(水)8時45分～10時		
成人健康相談 区内在住で16歳以上の方 ・血液・骨密度等の健診を有料で行います。 なお、身体計測は無料。診断書は発行しません。	10/6(月)13時30分～14時30分 10/22(水)9時～10時		
生活習慣病予防相談(栄養・運動・その他) 区内在住で20歳以上の方 ・血管年齢を測定します。	10/7(火)9時～16時		千代田保健所
エイズ・性感染症(梅毒・クラミジア・淋菌)相談・検査	10/3(金)9時～9時30分		
心の相談 心の問題で悩んでいる方	10/2(木)・16(木)13時30分～15時30分		
細菌検査(赤痢・腸チフス・バラチフス・サルモネラ・O157の健康管理検便)(有料) 区内在住・在勤・在学者 ・予約不要(事前に排便管を取りに来てください)	10/3(金)・10(金)・17(金)・24(金)・31(金) 13時～16時		
肝炎ウイルス検査 区内在住で過去に肝炎ウイルス検査を受けていない方	10/6(月)13時30分～14時30分 10/22(水)9時～10時		区内指定医療機関

生活

ほっと

ライン

募集

千代田図書館トークイベント

能楽入門～放下僧～

能の作品のなかでも見どころの多い「放下僧」を紹介します。世界観や謡（せりふ）・動作をわかりやすく解説。

10月10日(金)18時10分～19時30分(17時50分開場)、九段生涯学習館第1学習室(九段南1－5－10)、定員40名(先着順)、講師＝青木一郎さん(能楽師)
千代田図書館 ☎5211－4289



▶「杜若」より

難病講演会

神経難病のリハビリテーション～家族(介護者)・地域・大学病院との連携について～

10月21日(火)13時30分～15時15分、千代田保健所麹町庁舎(平河町2－7－4)、区内在住・在勤者30名(申込順)、講師＝長岡正範さん(順天堂大学医学部附属病院教授)、前日までに電話またはファクシミリ(記入例参照)で健康推進課保健予防係(☎3291－3646)☎

選挙人名簿定時登録者数

(平成20年9月2日現在)

男	19,247人(+286人)
女	20,117人(+177人)
合計	39,364人(+463人)

※()内は前年比較

申込書の記入例

①催しなどの名称

②郵便番号・住所

③氏名(ふりがな)

④年齢

⑤電話番号

※託児サービス(満1歳～小学校就学前が対象)を希望する方は記入⑥お子さんの氏名(ふりがな)⑦生年月日

※託児サービスは本文に表示がある場合。

※往復ハガキの場合は返信側にも住所・氏名を忘れずに。

※在勤・在学の方は勤務先(学校名)、所在地、電話番号も記入。

※費用の記載の無いものは原則無料。

「ねんきん特別便」と「年金記録の確認のお知らせ」を送ります

■ねんきん特別便

書かれている加入期間や記録を確認してください。加入歴を順番に見て、資格喪失日と取得日の間に空白があるときは、その間は年金保険料を支払っていないこととなります。支払っていたのに抜け落ちている場合もあります。

■年金記録の確認のお知らせ

持ち主が分からない年金記録の、持ち主と思われる方にお送りしています。

いずれも、記録漏れや間違いが判明すると年金額が変わる可能性があります。必ず確認し、回答してください。

千代田社会保険事務所 ☎3265－4386

種 類	お 留 意	対 象 者	発 送 時 期	問 合 せ
ねんきん特別便 ※基礎年金番号で管理する年金加入履歴	青	年金記録に漏れがある可能性の高い方	平成19年12月～平成20年3月	ねんきん特別便専用ダイヤル ☎0570-058-555 IP 電話・PHS ☎03-6700-1144 月～金曜＝9時～20時 第2土曜＝9時～17時
	緑	すべての年金受給者	平成20年4月～5月	
		すべての年金加入者	平成20年6月～10月	
年金記録の確認のお知らせ ※基礎年金番号に統合されていない記録 ※ねんきん特別便のほかに送られます	灰	昭和29年4月1日以前に退職や転職をして、その時点で加入歴が途切れている記録のうちで持ち主である可能性の高い方	平成20年5月末	年金記録の確認のお知らせ専用ダイヤル ☎0570-060-222 IP 電話・PHS ☎03-6700-1165 月～金曜＝9時～20時 第2土曜＝9時～17時
	黄	基礎年金番号を持たない生存者で、年金受給に結びつくと思われる方	平成20年6月末～7月末	
		持ち主がはっきりしない年金記録のうち、氏名補正・突合により、記録の持ち主である可能性の高い方	平成20年7月末～9月末	

3291－3650)へ。
※身体の不自由な方に、会場への送迎をします。お問い合わせください。

ミュウ MIWビデオサロン&カフェ

「ルッキング・フォー・フミコ」女たちの自分探し

1970年代のウーマンリブ運動に参加した5人の女性の姿を、みずみずしく描いたドキュメンタリー。人間として自由な生き方を求めた運動の姿と当時の熱気を伝える。監督＝栗原奈名子

10月17日(金)①14時30分②18時30分(②の回終了後ビデオサロン・カフェあり)、男女共同参画センターMIW(区役所10階)、電話またはファクシミリ(記入例参照)に希望の回を記入しMIW(☎5211－8845fax5211－8846)へ。
※託児サービス(有料・要予約)あり。

10月の各種相談(無料)

日程が変更になる場合があります。事前にお問い合わせください。

名 称	場 所	対 象	内 容	と き	問 合 せ
区 民 相 談	区 民 相 談 室 (区役所2階)	区内在住・在勤者	法律相談(予約制)	1(水)・3(金)・8(水)・10(金)・15(水)・17(金)・22(水)・24(金)13時～15時30分	区民相談室 ☎5211－4176
			税務相談	9(木)・23(木)13時～15時	
			司法書士相談	9(木)13時～15時	
			人権身の上・行政・社会保険労務相談	14(火)13時～15時	
			行政書士相談	1(水)・21(火)13時～15時	
			不動産相談	2(木)・9(木)・16(木)・23(木)13時～15時	
			一般相談	毎日(土・日・祝日を除く)8時30分～17時	
ミュウ MIW相談室(予約制)	男女共同参画センターMIW相談室(区役所10階)	区内在住・在勤・在学者	夫婦関係・子育て・セクシュアルハラスメント・ドメスティックバイオレンスなどの悩みに女性カウンセラーが応じます。託児サービス(有料・要予約)あり。	1(水)・3(金)・9(木)・15(水)・17(金)・23(木)・29(水)・31(金)10時30分～15時30分	MIW相談室 ☎5211－4316 ※話し中の場合 ☎5211－8845へ。
				2(木)・8(水)・10(金)・16(木)・22(水)・24(金)・30(木)17時～21時	
保 健 福 祉 オ ン ブ ズ パ ー ソ ン 相 談 (予約制)	404会議室(区役所4階) 301会議室(区役所3階)	どなたでも	区や事業者が提供する保健福祉サービス全般への不満・苦情を受け付けます。郵送での相談も受け付けます。 〒102-8688九段南1-2-1福祉総務課保健福祉オンブズパーソンへ。	10(金)冷水豊委員(上智大学教授) 28(火)高山由美子委員(ルーテル学院大学准教授) 14時～16時 ※上記日程以外で相談ください。	福祉総務課 ☎5211－4210
福 祉 専 門 法 律 相 談 (予約制)	西神田庁舎3階(西神田1-3-4)	区内在住者とその家族、在勤・在学者	福祉に関する悩みごとのほか、消費者被害や契約、相続や遺言の相談に弁護士が応じます。	9/25(木)澄川洋子弁護士 10/9(木)八杖友一護士 10/23(木)相原佳子弁護士 14時～16時20分 ※上記日程以外で相談ください。	社会福祉協議会 ちよだ成年後見センター ☎5282-3100
成 年 後 見 制 度 相 談			成年後見制度の利用相談のほか、後見活動の悩みや不安にお答えします。	毎日(祝日を除く)8時30分～17時	
メンタルヘルス相談室			仕事や家庭での心の悩みなどの相談に専門家や体験者が電話または面接で応じます。	1(水)・15(水)13時～15時＝北村裕華さん(相談員) 8(水)・22(水)・29(水)17時30分～19時30分＝宮澤秀一さん(ピア・カウンセラー＝体験者)	相談室専用 ☎0120-528-213 社会福祉協議会 ☎5282-3711
介護者のためのカウンセリング(予約制)	男女共同参画センターMIW相談室(区役所10階)	高齢者を介護している区内在住者 区内在住の高齢者を介護している方	介護をすることから生じるストレスに関すること(介護ストレス・家族不仲・家族間暴力・高齢者虐待等)に専門力カウンセラーが応じます。	毎週火曜10時～14時	高齢介護課在宅支援係 ☎5211-4220
親と子の心理相談	児童・家庭支援センター(神田さくら館6階)	18歳未満で区内在住・在学のお子さんがいる家庭	子どもや家庭の相談に臨床心理士がお答えします。	7(火)10時30分～12時 神村富美子さん(臨床心理士)	児童・家庭支援センター 予約相談専用電話 ☎3256-8150